

(8) 直前3年の各事業年度における工事施工金額〔様式第三号〕

(当該用紙下段の記載要領を必ずご覧ください。)

様式第二号にあわせて税込か税抜に丸を付す。経営事項審査を受ける場合は、税抜となる。

様式第三号 (第二条、第十三条の二、第十三条の三関係)

(用紙A4)

各事業年度ごとに内訳を記載する。

直前3年の各事業年度における工事施工金額

(税込・税抜/単位：千円)

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	とび土工事	内装仕上工事	造園工事		
第42期 令和元年10月1日から 令和2年9月30日まで	元請	公共	1,178,701	0	0	0	0	1,178,701
		民間	46,894	0	1,213	22,330	0	70,437
	下請		0	136,346	0	0	0	136,346
	計		1,225,595	136,346	1,213	22,330	0	1,385,484
第43期 令和2年10月1日から 令和3年9月30日まで	元請	公共	1,171,988	0	0	0	0	1,171,988
		民間	46,627	31,727	1,941	12,550	0	92,845
	下請		0	51,608	0	2,013	0	53,621
	計		1,218,615	83,335	1,941	14,563	0	1,318,454
第44期 令和3年10月1日から 令和4年9月30日まで	元請	公共	1,272,898	0	0	0	0	1,272,898
		民間	50,486	2,041	0	12,621	0	65,148
	下請		0	85,157	0	0	13,320	98,477
	計		1,323,384	87,198	0	12,621	13,320	1,436,523
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共	↑					
		民間						
	下請		許可申請の申請直前の3年分を決算期別に記入する。					
	計							財務諸表の完成工事高と一致する。
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共	許可を受けている建設工事（新規・業種追加等許可申請書に添付する場合には、許可を受けようとする建設工事を含む）の種類ごとに区分して記載する。					
		民間	許可を受けていない（受けようとしない）建設工事については、「その他の建設工事」として記載する。					
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共	千円未満は切り捨てて記載してください。					
		民間	新規設立法人で決算期が到来していない業者については、「決算未到来」と記載する。					
	下請							用紙が2枚以上になる場合は、その他の建設工事及び合計は最終ページに記入する。
	計							

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもつて表示すること。  
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあっては、百万円単位をもつて表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

<注意事項>

既に税込額で決算変更届を提出している事業者が経営事項審査を受ける場合は、決算変更届について訂正届出書（P.126）を提出する必要があります（免税事業者除く）。

なお、経営事項審査については、土木部事業管理課へお問い合わせください。